

山口県議会6月定例会

県議会の録画中継は
下記からご覧になれます
<http://bit.ly/1dhFZPB>

質問① 魅力ある観光地域づくりへの支援について

新型コロナウイルスに打ち克つという長期展望の下、観光の需要喚起策はもとより、より強い観光地と事業者の育成を進めいかなければならぬ。

魅力ある観光地域づくりのために行政にしかできない役割として「情報発信」だけでなく、2次交通の充実や観光地の観光事業に携わる方々にお金の落ちる仕組みを作る支援こそが肝要である。

新型コロナウイルスによる影響も踏まえ、本県の魅力ある観光地域づくりに向け、観光地の魅力そのものを高め、観光インフラの整備にはどのように取り組むのか。

答弁 村岡知事

き、ダム整備を着実に推進する。②事前放流は、既存ダムを有効活用するため、関係利水者との調整を図つた上で、利水容量の一部を洪水発生前に放流し、洪水調節容量を増加させるもので、県では、菅野ダムにおいて、台風を対象に実施してきた。

こうした中、国では、昨年12月にお示しの基本方針を、本年4月には事前放流のガイドラインを定め、5月までに一級水系で事前放流の実施方針等を定めた治水協定を締結することとされた。本県では、佐波川、小瀬川の2つの一級水系で締結したところであり、今後、二級水系についても、一級水系での取組を参考に、近年甚大な浸水被害を受けとともに、貯水容量の大きなダムがある水系から、関係利水者等の理解を得ながら、事前放流の実施に向け、治水協定を締していく。県として、今後とも、こうした治水対策を計画的かつ着実に進める。

部長より二級水系においても、今後事前放流のための治水協定締結に動く旨をいただきました。いつどこで起るか予測できない水害防止に向け、全ての二級水系でスピード感をもって協定締結が進んでいくよう、これからもその動きを注視してまいります。

質問④ 学校における感染症対策について

多くの生徒と教職員が集まる学校では、今後、全国の社会・経済活動再開とともに並行した、徹底した感染症対策を行う必要性は申し上げるまでもないが、暑い夏に向けた熱中症にも配慮した対応も求められている。生徒たちの学校生活の上で、不安のない環境を提供するため、各学校の職員や



質問① 魅力ある観光地域づくりへの支援について

め、観光地としての魅力向上を図る。また、県内各地域の優れた観光素材を活用し、絶景の観光地や道の駅等を巡るバスツアー、酒蔵見学などを組み入れた周遊プラン等、魅力的なツーリズムの創出を通じた、観光需要の拡大につなげる。

観光客の受入環境整備については、外国人観光客向けの多言語案内看板の導入促進や「コールセンターでの通訳サービスの提供、飲食店等での無料公衆無線LANの普及促進等、情報提供基盤の充実を図る。

また、観光客が安心して本県に来訪できるよう、県内宿泊施設や交通機関等ににおける、感染拡大防止に必要な設備等の整備を支援する。

さらに、二次交通の利便性向上と県内周遊促進のために、県内全ての路線バスで交通系ICカードが利用可能となるよう、今年度から順次、事業者の機器整備等に対する支援も行う。

アフター「コロナを見据え、本県観光力の強化に資する魅力ある観光地域づくりに積極的に取り組む。

質問② 高齢者や障がい者施設における感染防止対策について

高齢者や障がい者施設においては、緊急事態宣言が発された中であっても、利用者やその家族の生活を支えるために、事業を継続いただいている。

現場の職員の皆さんの懸命の努力のおかげで、全国的には、大規模な施設内感染が多発している中、これまで本県の施設は、クラスターが一件も発生していない状況にある。

後施設の感染防止に向けた体制づくりについて、県も併走して支援していくべきだが、高齢者や障がい者施設での感染防止対策に、どのように取り組むのか。

答弁 村岡知事

観光行政は、情報発信が主力事業ではなく、観光客の受入現場をはじめ、事業者と事業者を繋ぎプランを組み立てていく人材の確保・育成や、観光地のまちなみづくり、2次交通などの観光インフラの充実に向けた整備こそ重要。関係者が自力だけでは出来ない部分に、テコ入れをしていかなければ、事業者が真に潤う観光地づくりに繋がらないと考えます。引き続き、その重要性を訴え、事業化に結び付くよう、動いてまいります。

質問② 高齢者や障がい者施設における感染防止対策について

また、施設としての対応能力の向上を図るために、平時からの感染防止や、感染発生時の対応等について、各施設への指導等を行つとともに、感染管理分野の認定看護師等による研修や、現場における実地の助言など、各施設における外部専門家を活用した取組を推進する。

全国知事会が設置した「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」において、クラスター発生事例の収集・分析や、高齢者施設等における感染防止策の検証等を行うこととしており、検証結果から得られた課題や知見も、本県の感染防止対策に生かし、施設内感染対策に全力で取り組む。

高齢者や障がい者の方々お一人ひとりを孤立させることがないよう、精神的、身体的健康を守り支え、地域福祉の中核を担つていただきたいいる施設の皆様が、安心して仕事をできる環境の整備が、「コロナ禍」を機に、大きく求められています。各施設に充実した施策が行き届くよう、力を尽くしてまいります。

質問③ ダムによる治水対策について

近年、全国的に災害が激甚化している中、本年も出水期に入る。浸水被害の未然防止に向けては、河川改修やダムなど

ダムによる治水対策について

のハード対策の推進と合わせ、既存ダムについても、貯水容量を最大限に活用して治水機能を一層強化することも重要。

①その中でも、下流域の浸水被害の防止や軽減に資するダム整備については、今後、どのように取り組むのか。

答弁 阿部土木建築部長

①県では、河川改修やダム等のハード対策については、河川整備計画に基づき、過去の被災状況や背後の土地利用等を勘案し、緊急性の高い箇所から、進めていくこととしている。ダムの整備についても、現在、3つのダムの整備に取り組んでおり、平瀬ダムでは、早期完成に向けて、ダム本体や地すべり対策の工事などを容積に活用する事前放流の実施方針等を定めた治水協定を締結しており、今後、二級水系においても、既存ダムの洪水調節機能を強化することが望まれるが、二級水系の県管埋ダムの事前放流には、今後、どのように取り組むのか。

質問④ 高校生の進学、就職への支援について

また、施設としての対応能力の向上を図るために、平時からの感染防止や、感染発生時の対応等について、各施設への指導等を行つとともに、感染管理分野の認定看護師等による研修や、現場における実地の助言など、各施設における外部専門家を活用した取組を推進する。

全国知事会が設置した「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」において、クラスター発生事例の収集・分析や、高齢者施設等における感染防止策の検証等を行うこととしており、検証結果から得られた課題や知見も、本県の感染防止対策に生かし、施設内感染対策に全力で取り組む。

高齢者や障がい者の方々お一人ひとりを孤立させることがないよう、精神的、身体的健康を守り支え、地域福祉の中核を担つていただきたいいる施設の皆様が、安心して仕事をできる環境の整備が、「コロナ禍」を機に、大きく求められています。各施設に充実した施策が行き届くよう、力を尽くしてまいります。

高齢者や障がい者施設における感染防止対策について

ダムによる治水対策について

のハード対策の推進と合わせ、既存ダムについても、貯水容量を最大限に活用して治水機能を一層強化することも重要。

①その中でも、下流域の浸水被害の防止や軽減に資するダム整備については、今後、どのように取り組むのか。

答弁 片倉警察本部長

新型コロナウイルス感染症に便乗した各種犯罪の防止対策について、県警察では、各地区の警署が巡回して、警報媒体を活用した警笛・防犯指導を強化しているほか、うるさい選考期日が1か月後ろ倒しされたことから、その期間も活用して取り組む。さらに、府内関係各部で組織する高校生内就職促進プロジェクトチーム会議を開催し、就職支援に係る協議を進めていく。

進学支援については、各学校で長期休業期間の短縮などにより授業時間を確保し、進路に関する個人面談や課外授業等の充実を図るとともに、新たな大学入試制度の説明や進学に関する講演等を、オンラインで実施するなどの工夫を行っている。

また、大学入試に係る国際動向を各学校へ迅速に情報提供し、希望する進路に応じた学習を主体的に進めることができることとしている。

こうした取組を着実に進め、生徒一人ひとりの進路が実現できるよう、全力で支援する。

このため、「3密」の回避といった基本的な感染予防に取り組みつつ、県警全体で、執務室の分離、時差出勤の活用など、職員の集団感染リスクを軽減する取組を推進している。

また万一一、警察職員に感染者が出た場合、治安維持に必要な警察力が低下する人が一人のマンパワーであり、何より職員一人一人が新型コロナウイルスに感染し、また、感染を拡大させないための取組が求められている。

また、業務継続に必要な治安維持体制を確保するため、今後どういった取組が求められるかがかかると思います。

県警察は、県民の皆様の期待と信頼に応えるべく、日々変化する情勢に対応し、犯罪の取締り及び被害防止対策を推進するとともに、職員の感染予防・感染拡大防止対策にも積極的に取り組む。

質問⑤ 高校生の進学、就職への支援について

また、施設としての対応能力の向上を図るために、平時からの感染防止や、感染発生時の対応等について、各施設への指導等を行つとともに、感染管理分野の認定看護師等による研修や、現場における実地の助言など、各施設における外部専門家を活用した取組を推進する。

全国知事会が設置した「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」において、クラスター発生事例の収集・分析や、高齢者施設等における感染防止策の検証等を行うこととしており、検証結果から得られた課題や知見も、本県の感染防止対策に生かし、施設内感染対策に全力で取り組む。

高齢者や障がい者施設における感染防止対策について

ダムによる治水対策について

のハード対策の推進と合わせ、既存ダムについても、貯水容量を最大限に活用して治水機能を一層強化することも重要。

①その中でも、下流域の浸水被害の防止や軽減に資するダム整備については、今後、どのように取り組むのか。

答弁 片倉警察本部長

新型コロナウイルス感染症に便乗した各種犯罪の防止対策について、県警察では、各地区の警署が巡回して、警報媒体を活用した警笛・防犯指導を強化しているほか、うるさい選考期日が1か月後ろ倒しされたことから、その期間も活用して取り組む。さらに、府内関係各部で組織する高校生内就職促進プロジェクトチーム会議を開催し、就職支援に係る協議を進めていく。

進学支援については、各学校で長期休業期間の短縮などにより授業時間を確保し、進路に関する個人面談や課外授業等の充実を図るとともに、新たな大学入試制度の説明や進学に関する講演等を、オンラインで実施するなどの工夫を行っている。

また、大学入試に係る国際動向を各学校へ迅速に情報提供し、希望する進路に応じた学習を主体的に進めることができることとしている。

こうした取組を着実に進め、生徒一人ひとりの進路が実現できるよう、全力で支援する。

このため、「3密」の回避といった基本的な感染予防に取り組みつつ、県警全体で、執務室の分離、時差出勤の活用など、職員の集団感染リスクを軽減する取組を推進している。

また万一一、警察職員に感染者が出た場合、治安維持に必要な警察力は、何より職員一人一人のマンパワーであり、何より職員自身が新型コロナウイルスに感染し、また、感染を拡大させないための取組が求められている。

また、業務継続に必要な治安維持体制を確保するため、今後どういった取組が求められるかがかかると思います。

県警察は、県民の皆様の期待と信頼に応えるべく、日々変化する情勢に対応し、犯罪の取締り及び被害防止対策を推進するとともに、職員の感染予防・感染拡大防止対策にも積極的に取り組む。

質問⑥ 警察行政について

また、施設としての対応能力の向上を図るために、平時からの感染防止や、感染発生時の対応等について、各施設への指導等を行つとともに、感染管理分野の認定看護師等による研修や、現場における実地の助言など、各施設における外部専門家を活用した取組を推進する。

全国知事会が設置した「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」において、クラスター発生事例の収集・分析や、高齢者施設等における感染防止策の検証等を行うこととしており、検証結果から得られた課題や知見も、本県の感染防止対策に生かし、施設内感染対策に全力で取り組む。

高齢者や障がい者施設における感染防止対策について

ダムによる治水対策について

のハード対策の推進と合わせ、既存ダムについても、貯水容量を最大限に活用して治水機能を一層強化することも重要。

①その中でも、下流域の浸水被害の防止や軽減に資するダム整備については、今後、どのように取り組むのか。

答弁 片倉警察本部長

新型コロナウイルス感染症に便乗した各種犯罪の防止対策について、県警察では、各地区の警署が巡回して、警報媒体を活用した警笛・防犯指導を強化しているほか、うるさい選考期日が1か月後ろ倒しされたことから、その期間も活用して取り組む。さらに、府内関係各部で組織する高校生内就職促進プロジェクトチーム会議を開催し、就職支援に係る協議を進めていく。

進学支援については、各学校で長期休業期間の短縮などにより授業時間を確保し、進路に関する個人面談や課外授業等の充実を図るとともに、新たな大学入試制度の説明や進学に関する講演等を、オンラインで実施するなどの工夫を行っている。

また、大学入試に係る国際動向を各学校へ迅速に情報提供し、希望する進路に応じた学習を主体的に進めることができることとしている。

こうした取組を着実に進め、生徒一人ひとりの進路が実現できるよう、全力で支援する。

このため、「3密」の回避といった基本的な感染予防に取り組みつつ、県警全体で、執務室の分離、時差出勤の活用など、職員の集団感染リスクを軽減する取組を推進している。

また万一一、警察職員に感染者が出た場合、治安維持に必要な警察力は、何より職員一人一人のマンパワーであり、何より職員自身が新型コロナウイルスに感染し、また、感染を拡大させないための取組が求められている。

また、業務継続に必要な治安維持体制を確保するため、今後どういった取組が求められるかがかかると思います。

県警察は、県民の皆様の期待と信頼に応えるべく、日々変化する情勢に対応し、犯罪の取締り及び被害防止対策を推進するとともに、職員の感染予防・感染拡大防止対策にも積極的に取り組む。